

審議事項 第 4 号

令和 3 年度地域包括支援センター
事業計画及び収支予算について

令和3年度地域包括支援センター事業計画

1 地域包括支援センター圏域の基本情報 R3.4.1 現在

		中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
圏域人口（人）		27,449	24,244	28,376	34,092	32,890	21,018	32,915	28,658	30,670	30,757	38,753	329,822
高齢者人口（人）		10,098	8,122	9,556	11,433	10,240	6,620	11,905	9,362	10,243	11,978	13,405	112,962
高齢化率（％）		36.8%	33.5%	33.7%	33.5%	31.1%	31.5%	36.2%	32.7%	33.4%	38.9%	34.6%	34.2%
事業所数 （か所）	居宅介護支援事業所	20	11	9	8	5	10	10	5	12	13	17	120
	グループホーム	10	6	8	3	8	7	6	10	8	8	8	82
	小規模多機能型居宅介護事業所	0	2	1	1	0	1	0	2	3	0	2	12
予防ケアプラン （件）	給付管理件数	584	371	324	551	433	294	539	464	513	572	625	5,270
	うち直営分	231	96	61	187	100	114	138	177	90	189	177	1,560

2 地域包括支援センター所属職員数（非常勤を含む。） R3.4.1 現在 （人）

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
職員数	12	9	8	11	10	9	12	10	10	12	15	118

所属職員内訳

(1) 地域包括支援センター運營業務従事職員
(介護予防支援業務, 第1号介護予防支援事業専従職員及び事務職員を除く。) R3. 4. 1 現在 (人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
社会福祉士	2	2	3	2	2	2	2	2	1	2	3	23
主任介護支援専門員	2	2	1	2	2	1	2	1	3	1	2	19
保健師	3	2	2	2	2	2	3	2	2	4	4	28
精神保健福祉士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
合計職員数	8	7	7	7	7	6	8	6	7	8	10	81
常勤換算職員数	7.3	6.0	6.0	7.0	7.0	5.1	7.0	6.0	7.0	8.0	8.6	

職員配置基準 (令和3年度～令和5年度)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
配置基準	7	6	6	7	7	5	7	6	7	8	8	74

(2) 介護予防支援業務, 第1号介護予防支援事業専従職員及び事務職員 R3. 4. 1 現在 (人)

	中央	豊岡	東旭川・千代田	東光	新旭川・永山南	永山	末広・東鷹栖	春光・春光台	北星・旭星	神居・江丹別	神楽・西神楽	合計
介護支援専門員等	3	1	0	3	2	2	2	4	2	3	2	24
事務職員	1	1	1	1	1	1	2	0	1	1	3	13

3 地域包括支援センター運營業務事業計画

(※別紙「令和2年度地域包括支援センター運營業務 総合評価」の反映部分を抜粋)

※令和2年度地域包括支援センター運營業務 総合評価 (別紙)

中央	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 地域包括支援センターの業務について理解や支援協力が得られるようセンターの機能・役割等に関する情報を周知するためのリーフレット等を作成し、地域住民及び関係機関へ周知します。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 住民主体の通いの場が十分な感染対策を講じながら自主活動を継続的かつ安定して運営できるよう、定期訪問や電話での相談を通して継続的な支援を行います。</p> <p>3 総合相談支援業務について 8050問題をはじめとする複合的な課題を有する高齢者等への相談支援の機能強化や地域共生社会の実現、包括的な支援体制整備を見据えた関係機関との連携基盤強化など、地域における多様な関係者・社会資源とのネットワーク構築を行います。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について 介護支援専門員が抱えているケアマネジメント実践における課題等に対し、孤立を防止し自ら課題を解決できるよう相談・助言等を必要に応じて同行訪問等、継続的な取組を行います。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 困難事例の対応を通じて把握した地域課題については、地域ケア推進会議や協議体及び生活支援コーディネーターなどと連携を図り、課題の解決や社会資源開発等に向けた検討を行います。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 今まで関わっていない通いの場や前期高齢者等の若い世代に対して、介護予防や感染防止対策の必要性について、リーフレットを活用した周知・啓発活動を行います。</p>
----	--

豊岡	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 地域の社会資源を把握するとともに、すでに存在しているネットワークを把握し整理するため町内会単位での関わりを持ち、顔の見える関係を構築します。さらに地域包括支援センターに関する理解が深まるよう働きかけを行います。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ、地域でつながれるよう、地域の資源を活用した新たな活動を展開します。やむを得ず活動休止の場合においても、つながりを止めないように、取組を行います。</p> <p>3 総合相談支援業務について 複合的な課題を抱えるケースでは、チームアプローチを行い、対応できると考えられる関係機関や行政と情報共有し、連携して多職種で対応していきます。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 介護支援専門員が抱える困難事例に対し、必要に応じて地域ケア個別会議を開催し、具体的な支援方針の検討や問題解決に向けた指導助言、同行訪問を実施します。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 課題解決に向けて地域住民や関係機関での意見交換を行い、自助、互助力が高まるよう働きかけ、ネットワーク構築や地域の課題解決力の強化を図る。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 新型コロナウイルス感染症対策を考慮した当事者の集える場づくりについて検討し、事業化を目指します。</p>
----	---

東旭川・千代田	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 広報誌やリーフレットを活用し、センターの役割・機能を周知することにより、普及啓発を行います。事例等の具体的な内容を掲載することで、地域住民が利用しやすく、地域の関係機関には、「地域共生社会」など、センターの役割の変化を伝えます。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 今後も感染症拡大によって活動が自粛される可能性も踏まえ、自粛中においても住民が孤立しないよう、住民間の連携の支援、広報誌、デジタルツール等の活用を拡大していきます。</p> <p>3 総合相談支援業務について 困難事例に対応する為、法律機関や障がい機関、市などの関係機関とネットワークの構築を図り、「具体的な課題解決を目指すアプローチ」と「つながり続けることを目指すアプローチ」の視点を共有し、支援対象者の状況に合わせて、見守りの役割の交代など、スムーズに連携できるようにします。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 居宅介護支援事業所に対し、「東旭川・千代田圏域の利用者が公的サービスでは解決しづらい困りごと」「介護保険制度改正や日頃の業務を踏まえ課題に感じること」など課題の項目を絞り込み、感染状況を踏まえ聞き取りかアンケート方式で、課題の可視化、関係機関への発信、課題の解決や低減に努めます。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 地域共生社会の実現に向け、「支え・支えられる関係の循環」と「地域における人と資源の循環」を実現し、地域住民同士の気かけ合う関係性の強化とプラットフォームの構築により、重層的支援体制の整備を目指します。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 感染予防と、日常生活の中で介護予防の取組が増えることを目的に、通常室内で活動開催している中に、野外活動も取り入れていきます。</p>
東光	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 圏域の障害者事業所の事業所訪問を実施し地域包括支援センターの機能について周知活動を行い、高齢障害者の支援における課題についてアンケートを基に聞き取りをします。また、同時に地域包括支援センターに求める役割や機能についても把握します。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 自主サークル等が、新型コロナウイルス感染対策が行われているか確認し、適宜アドバイスをを行います。また、参集できない場合は、心身機能低下予防についてのリーフレットを作成し配布します。</p> <p>3 総合相談支援業務について 複合的な課題が増加していることから、相談内容について包括内でカンファレンスを行い、分野の垣根を越えて関係機関と連携を図りながら、チームアプローチで個別課題の解決に取り組みます。また、課題を抱えたご本人や家族、地域の力に着目しエンパワメントアプローチを意識して解決を目指します。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 2圏域合同「クローバーの会」を継続し、共催包括支援センターと協議し研修企画や運営を圏域の主任ケアマネージャーに企画委員として包括と協議し、研修企画や運営への意見交換を行い、圏域マネージャー全体のスキルアップにつながる内容を検討します。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 住民組織の後継者対策について、行政、生活支援コーディネーター、住民組織等と連携を図りながら対策方法を検討していきます。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 「圏域居宅ケアマネージャー交流会」の定期開催において、単独・少人数居宅介護支援事業所ケアマネージャー同士がお互いの業務状況、悩みごとを共有・理解すること、学習会の企画を盛り込み気軽に相談しあえる関係作りが維持できるように支援します。コロナ禍であっても安定開催できるようにWeb会議システムの活用に向け準備、支援を行います。</p>

<p>新旭川・ 永山南</p>	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 地域住民や関係機関等に広報誌を発行し、地域包括支援センター業務や役割を周知。圏域内の関係機関や民間企業の協力を得ながら自由な抜き取り方式で配布します。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 新型コロナ感染拡大防止対策に留意し、通いの場に定期的に訪問し、介護予防活動が継続できるように支援（講話、地域リハ事業等）していきます。また、「通いの場アプリ」やタブレットの活用の検討をしていきます。</p> <p>3 総合相談支援業務について 困難事例への対応については、4職種で対応方法を検討。必要に応じ2名体制で対応を行います。必要な支援や対応方法が困難な場合は、市や関係機関等と連携し、認知症初期集中支援チームや地域ケア会議を開催し、支援方法を検討します。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 地域の介護支援専門員と関係機関等と共に「地域包括ケアシステム」構築に向けた研修会等を開催し、お互いが連携しやすい関係作りやネットワーク構築に向けて取り組みます。また、社会資源開発に向けた取組を行います。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 個別事例の課題や自立支援型地域ケア会議から地域課題の発見・解決策の検討も視野に入れ、包括内で振り返りを行い、地域で共通の課題を抽出し、生活支援コーディネーターと協力しながら地域ケア推進会議へ転換させます。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 地域住民・関係者、各サービス事業所へ、コロナの状況に鑑み、感染予防・対策を徹底しながら、参集・オンラインを併用したハイブリット方式での研修会の開催や通信・リーフレット・広報誌等により権利擁護に関する啓発を行います。</p>
---------------------	---

<p>永山</p>	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 地域包括支援センターのパンフレットや広報誌、ホームページ等を活用しながら、センターについての理解が深まるように働きかけます。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 通いの場参加者が活動自粛中でもつながりを持ちつつ、介護予防に取り組める方法を、参加者と検討します。</p> <p>3 総合相談支援業務について 多様な問題を抱える世帯等への対応がスムーズにできるよう地域の様々な機関（保護課、障害分野・自立サポートセンター等）と情報交換会や勉強会などで連携します。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 4職種と協働し委託している予防プランの内容を確認し、問題や課題の把握を行い、必要に応じ担当介護支援専門員と支援の在り方を検討します。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 各地域団体、関係機関、生活支援コーディネーター等とのネットワークを強化し、高齢者を支えるネットワーク会議や住民懇談会等の開催、第3地区 SOS ネットワークの体制整備を行います。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について コロナ禍でも住民が人とつながり、介護予防活動に取り組めるよう体制を構築します。</p>
-----------	---

<p>末広・東鷹栖</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センター運営体制について 地域包括支援センターの機能、役割、活動等について理解と協力が得られるよう、リーフレットの作成や研修会開催等を通し、関係機関や地域住民に向け周知します。 2 一般介護予防事業に係る業務について 地域活動の場を訪問し、個々の身体状況把握のためのツールを用い、自主的に身体機能維持・向上に向けた活動ができるよう支援を行います。 3 総合相談支援業務について 寄せられる相談の複雑化・複合化に伴い、解決に向けた対応のため生活支援コーディネーターや障害福祉分野など多領域に渡る連携協働を行い、地域共生社会の実現に向け横断的なネットワーク構築を推進します。 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 圏域内医療関係機関との連携体制の構築支援及び医療知識を向上するための研修会を行います。 5 地域ケア会議開催業務について 地域代表者レベルの推進会議「地域課題検討会議」において、抽出された課題の解決策等の検討及び社会資源の開発を行います。また、課題の複雑化・複合化が進んでいることに鑑み、生活支援コーディネーターや関連機関と連携協働し取り組んでいきます。 6 コロナ禍における運営の取組について 地域包括ケアシステムの深化及び地域共生社会の実現に向け、行政・生活支援コーディネーター・各関係機関等、領域を超えた総合的な協力体制づくりを行います。
---------------	---

<p>春光・春光台</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域包括支援センター運営体制について 広報誌の発行や各種イベントでの相談ブースの運営、4職種による出張講話の実施、社会資源リストの更新など、関係者と市民に向けたセンター業務の理解と、ネットワーク構築を目的に広報活動に取り組みます。 2 一般介護予防事業に係る業務について フレイル、サルコペニアの予防、感染予防、特定健診受診等について各サークルでの講話、広報誌を活用した周知を行います。 3 総合相談支援業務について 市民委員会や町内会、団地などの住民組織や専門職、関係機関とのネットワークを活用した事業の運営を行います。 4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 地域の介護支援専門員の問題解決能力を高めるため、自立支援に資するケアマネジメント支援を目的とした市が主催する地域ケア個別会議に参加します。 5 地域ケア会議開催業務について 地域課題を地域住民等と共有し、「地域で解決し得る課題」、「政策的な課題」を明らかにします。また、地域で解決し得る課題は、圏域内の会議で検討し、政策的な課題は、市に提案していきます。 6 コロナ禍における運営の取組について 外出制限の中でも一人一人が健康長寿の3つの柱（社会参加、身体活動、栄養）を意識し、包括的な介護予防に目的を持って取り組めるように支援します。
---------------	---

北星・旭星	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 個人情報に配慮した上で、センターで関わった相談事例等を広報誌「包括だより」の回覧や地域住民向け研修会を通して広域的に周知し、その過程で地域住民へセンターが持つ役割の理解を促します。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 介護予防ボランティアが活動に生きがいを感じ、連携・協力しながら知識や技術の向上に努め、主体的な活動ができるよう支援します。</p> <p>3 総合相談支援業務について 複合的な課題の場合には、高齢者分野以外の問題を抱える家族への支援が必要な場合もあるため、他分野の専門機関とも積極的に連携を図り、世帯全体を見据えた支援に努めます。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 介護支援専門員が社会資源としての機能・役割の理解を深め地域全体のケアマネジメントの質の向上を図ることを目的として、業務上の課題や協働体制の構築などについて定期的に意見交換を行います。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 地域の様々な自主グループに対し地域ケア推進会議を周知し、必要時に会議を開催できるようにするとともに、地域の歴史や魅力を意識して進めることで地域への愛着の再確認につながるような支援を心掛けます。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、飲食・催事・歓談を伴う認知症カフェの在り方について協力機関と協議し、継続的に地域や関係機関等への周知活動を行います。</p>
-------	--

神居・江丹別	<p>1 地域包括支援センター運営体制について 広報誌つながり（年2回発行）の発行やホームページ等のメディアを活用し、地域包括支援センターの役割や事業に関する情報を発信することで、地域を結ぶネットワークの構築を行います。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、交流の場等への参加を促し、介護予防活動につなげます。</p> <p>3 総合相談支援業務について 第2層生活支援コーディネーターが実施する第2層協議体「まちコン」が、有効に機能するように協力支援します。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 感染防止策を講じた上で、ネットワークの継続、情報の共有化、課題検討を継続します。また、包括を中心としたネットワークだけでなく、居宅介護支援事業所間の小ネットワーク化を構築し重層的体制の中で非常時・災害時にも機能するよう支援します。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向けて、地域ケア個別会議及び地域ケア推進会議を有効に活用し、地域住民と福祉の分野を超えた各専門機関とのネットワークを構築していきます。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 地域ケア推進会議において、小地域での実施やオンラインの積極的な活用なども意識し、コロナ禍における地域福祉活動の実施や、新たな地域ネットワークづくりに取り組んでいきます。</p>
--------	---

<p>神楽・西神楽</p>	<p>1 地域包括支援センター運営体制について センターの周知や情報発信・ネットワーク構築のためのツールとして、広報誌「オアシス」を作成し民生委員や町内会長・関係機関に配布します。また、ホームページを活用し地域住民や関係機関への情報発信を行います。</p> <p>2 一般介護予防事業に係る業務について 感染予防、運動の定着を目指しリハビリ専門職やリハビリ体操指導士と連携をして効率的な介護予防の場となるよう、参加者の意向や地域の健康課題等を勘案し支援を検討します。</p> <p>3 総合相談支援業務について 複合的な課題を抱える世帯への支援体制の構築に向け、障害や司法等、他分野とのネットワークを強化します。</p> <p>4 包括的・継続的ケアマネジメント業務について 地域の介護支援専門員へ個別にヒアリングを実施し、課題やニーズ把握を継続します。その中で見えたニーズ・課題への取組について、地域の介護支援専門員と当センターとの協働による交流会や研修開催等により支援を行っていきます。</p> <p>5 地域ケア会議開催業務について 既存の地域ケア推進会議について情報整理を行い、地域住民と話し合う場として活用可能な会議については、必要に応じて生活支援コーディネーターや障害・司法等の他分野と協働し取り組みます。</p> <p>6 コロナ禍における運営の取組について 認知症総合支援として、当事者も気軽に集える場を開催するが、参集できない場合は、民生委員や町内会長、関係機関と気になる認知症の方について情報共有を図りながら、早期の段階で必要な支援につなげられるような体制を構築していきます。</p>
---------------	--

令和2年度 地域包括支援センター運営業務 総合評価

全地域包括支援センター共通評価

1 地域包括支援センター運営体制について

地域包括支援センターの業務の増大に鑑み、平成27年度に人員体制の拡充を図りましたが、その後も高齢化が進み、ニーズが多様化していく中で地域包括支援センターの果たす役割が一層期待されており、これに伴い業務の増大が進んでいます。

このような中で、行政と協力しながら、業務を着実に推進していくための体制づくり、環境づくりを模索していくとともに、ニーズや課題の把握を今後も継続して取り組んでいかなければなりません。これらの多岐にわたる取組が関係者や市民にまだまだ十分に認知されていない面もあると感じますので、地域の特性を考慮しつつ、機会を捉えながら、周知に努めてください。

2 一般介護予防事業に係る業務について

各圏域では、ICTの活用など様々な工夫をしながら取組を実施されていますが、今後は再び従来の参集型の活動も増えてくると思われます。活動に携わる方々の感染防止に関する知識の向上に努め、十分な対策を講じながら取り組んでいくとともに、配付物を活用する場合には、直接会うことはできなくても、気持ちがつながるような内容となるように努め、地域包括支援センター間で統一したり、情報共有したりできるものについては、行政も巻き込みながら検討を進めていただきたいと思います。

3 総合相談支援業務について

高齢化が進む一方で、地域とのつながりや活動の面で地域力が低下してきており、地域包括支援センターが相談対応する問題の複雑化、複合化も進んでいます。これらの課題解決のためには、これまでの取組に加え、各分野が横断的につながりを深めていく機会を作り出すことが必要と考えます。行政と連携し、各関係団体と協働しながら共生社会づくりに努めてください。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務について

コロナ禍においては、困難事例を抱えていても相談を切り出せる場面が少なく、介護支援専門員が苦慮することも多かったと思います。このような状況下においても相談の機会が確保されていることで、孤立せず、安心して業務に従事することができることは、重要な取組であると思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

5 地域ケア会議開催業務について

ライフステージごとの多様な生活様式や世帯構成の在り方等の変化に伴い、自助・互助力の低下が進み、地域のネットワーク構築や住民活動の拡大を進めるのに苦慮する状況になってきていると思いますが、今後も地域課題の解決に向けた取組を進めていくため、行政と協力しながら、関係分野やそれぞれの領域を越えた総合的な協力体制づくりを推進していくことを期待します。

また、地域課題やニーズをさらにきめ細やかに検討していけるよう、生活支援コーディネーターと連携した取組を続けていただきたいと思います。

6 コロナ禍における運営の取組について

新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、感染防止対策を講じながら、又は書面やICTの活用による参集によらない様々な工夫をしながら地域包括支援センター運営業務に当たっていることがうかがえます。

各地域包括支援センターには、これまで築き上げてきた地域のネットワークを生かし、又はコロナ禍における対応や取組を地域包括支援センター間で共有しながら、感染拡大防止に配慮した新たな取組を進めて行くことを期待します。

また、利用者が地域包括支援センターを安心して利用できるようにするためにも、地域包括支援センターにおける新型コロナウイルスの感染対策の状況等を、行政と連携しながら広くお知らせしていくことも必要と考えます。

令和3年度地域包括支援センター収支予算

- 1 地域包括支援センター運営業務（第1号介護予防支援事業を除く。）収支予算
- 2 介護予防支援に係る収支予算
- 3 第1号介護予防支援事業に係る収支予算

1 地域包括支援センター運営業務(第1号介護予防支援事業を除く。)収支予算

(円, %)

	収入		支出 (委託料に占める割合)			収支 (①-②)
	地域包括支援センター 運営業務委託料 ①		人件費	運営費 事業費	合計 ②	
中央	54,048,666		42,981,000	11,067,666	54,048,666	0
			79.5%	20.5%	100.0%	
豊岡	42,100,000		30,774,000	11,326,000	42,100,000	0
			73.1%	26.9%	100.0%	
東旭川・千代田	42,200,000		33,166,000	9,034,000	42,200,000	0
			78.6%	21.4%	100.0%	
東光	49,872,000		38,360,000	11,512,000	49,872,000	0
			76.9%	23.1%	100.0%	
新旭川・永山南	51,000,000		43,940,000	7,060,000	51,000,000	0
			86.2%	13.8%	100.0%	
永山	34,530,000		28,450,000	6,080,000	34,530,000	0
			82.4%	17.6%	100.0%	
末広・東鷹栖	48,675,913		41,810,913	6,865,000	48,675,913	0
			85.9%	14.1%	100.0%	
春光・春光台	43,750,000		36,440,000	7,310,000	43,750,000	0
			83.3%	16.7%	100.0%	
北星・旭星	51,100,000		44,530,000	6,570,000	51,100,000	0
			87.1%	12.9%	100.0%	
神居・江丹別	52,025,000		45,300,000	6,725,000	52,025,000	0
			87.1%	12.9%	100.0%	
神楽・西神楽	52,620,000		46,750,000	5,870,000	52,620,000	0
			88.8%	11.2%	100.0%	

2 介護予防支援に係る収支予算

(円, 件)

	収入			支出			収支 (①-②)	給付管理 件数
	介護予防 支援事業	法人からの 繰出又は事 業外収入	合計 ①	人件費等 ②	法人への 繰入又は 次期繰越	合計 ②		
中央	14,767,200	22,000	14,789,200	13,947,000	842,200	14,789,200	0	直営分:1,212 委託分:2,028
豊岡	9,849,560	1,131,130	10,980,690	10,980,690	0	10,980,690	0	直営分: 580 委託分:1,680
東旭川・ 千代田	10,772,700	19,780	10,792,480	10,792,480	0	10,792,480	0	直営分: 620 委託分:1,795
東光	12,428,000	2,623,000	15,051,000	15,051,000	0	15,051,000	0	直営分:1,200 委託分:1,600
新旭川・ 永山南	9,311,880	46,000	9,357,880	8,453,125	904,755	9,357,880	0	直営分: 264 委託分:1,862
永山	7,884,000	0	7,884,000	7,883,000	1,000	7,884,000	0	直営分: 600 委託分:1,200
未広・ 東鷹栖	13,460,130	0	13,460,130	13,460,130	0	13,460,130	0	直営分: 698 委託分:2,425
春光・ 春光台	13,268,180	499,761	13,767,941	13,767,941	0	13,767,941	0	直営分: 970 委託分:2,050
北星・ 旭星	11,686,690	0	11,686,690	11,686,690	0	11,686,690	0	直営分: 499 委託分:2,200
神居・ 江丹別	15,768,000	0	15,768,000	15,768,000	0	15,768,000	0	直営分:1,200 委託分:2,400
神楽・ 西神楽	17,343,000	0	17,343,000	17,059,100	283,900	17,343,000	0	直営分:1,044 委託分:2,784

3 第1号介護予防支援事業に係る収支予算

(円, 件)

	収入			支出			収支 (①-②)	給付管理 件数
	介護予防 支援事業	法人からの 繰出又は事 業外収入	合計 ①	人件費等	法人への 繰入又は 次期繰越	合計 ②		
中央	17,641,440	0	17,641,440	16,735,000	906,440	17,641,440	0	直営分:1,584 委託分:2,304
豊岡	9,933,960	1,088,040	11,022,000	11,022,000	0	11,022,000	0	直営分: 650 委託分:1,650
東旭川・ 千代田	9,056,640	471,500	9,528,140	9,528,140	0	9,528,140	0	直営分: 560 委託分:1,468
東光	11,626,000	1,832,500	13,458,500	13,458,500	0	13,458,500	0	直営分:1,100 委託分:1,500
新旭川・ 永山南	11,751,540	0	11,751,540	11,397,496	354,044	11,751,540	0	直営分: 756 委託分:1,927
永山	8,760,000	0	8,760,000	8,270,000	490,000	8,760,000	0	直営分: 800 委託分:1,200
末広・ 東鷹栖	13,339,450	0	13,339,450	13,339,450	0	13,339,450	0	直営分: 973 委託分:2,122
春光・ 春光台	11,289,065	0	11,289,065	11,289,065	0	11,289,065	0	直営分:1,130 委託分:1,400
北星・ 旭星	13,350,000	40,000	13,390,000	13,390,000	0	13,390,000	0	直営分: 620 委託分:2,436
神居・ 江丹別	13,359,000	0	13,359,000	13,359,000	0	13,359,000	0	直営分:1,000 委託分:2,050
神楽・ 西神楽	16,587,000	0	16,587,000	16,370,900	216,100	16,587,000	0	直営分: 996 委託分:2,676